

平成26年行政事業レビューシート

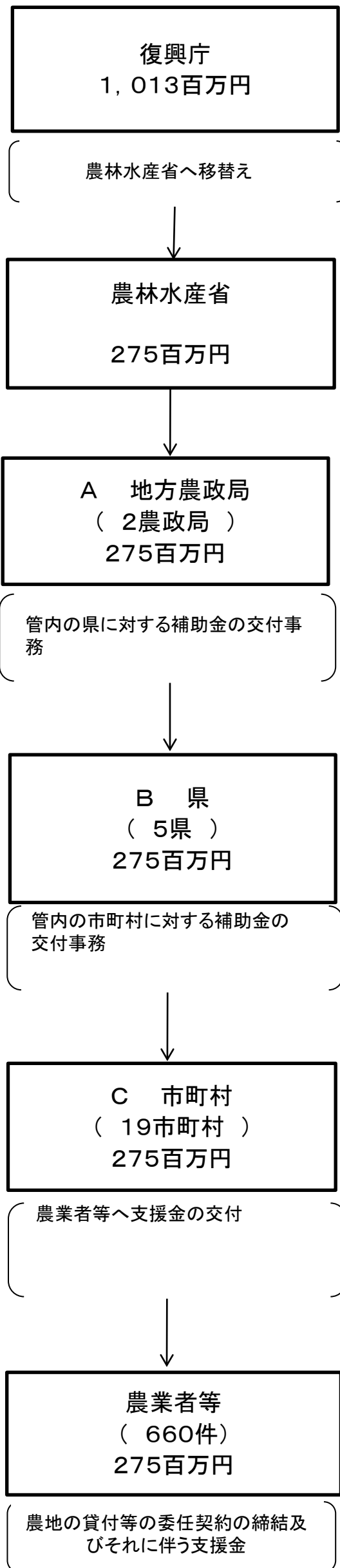
(復興庁)

事業名	地域農業経営再開復興支援事業(被災地域農地集積支援金)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成25年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域では、これまでの農業生産体制や、それを支えてきたコミュニティが崩壊した。このような状況にあつて、地域農業の復興を図るためには、農業者が地域農業のあり方について徹底的に話し合い、それを基に、さまざまな戦略を考え、経営再開につなげていくことが必要である。このため、集落・地域での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体とそこへの農地集積方法を定めた経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要取組を支援することにより、被災地域において中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	津波の被災市町村において、離農者又は農地の相続人等が、集落・地域での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連坦化に協力した場合に、市町村等が被災地域農地集積支援金を交付。 (単価:経営転換協力金、0.5ha以下:30万円/戸、0.5ha超2.0ha以下:50万円/戸、2.0ha超:70万円/戸)(分散錯圃解消協力金:5千円/10a) (参考)H24交付単価:3万円/10a						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
	予算の状況	当初予算	-	984	1,013	-	-
		補正予算	955	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		955	984	1,013	-	-
	執行額		10	68	275	-	-
執行率(%)		1.1%	7.0%	27.2%	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	経営再開マスタープランが作成され、かつ白紙委任が行われた市町村数		成果実績	市町村数	2	9	19
			目標値		-	-	42
			達成度	%	5	21	45
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	経営転換協力金を活用する農家戸数(H24までは交付対象農地面積)		活動実績	戸	33(ha)	228(ha)	649
			当初見込み	戸	-	-	1,940
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	交付額÷活動実績		単位当たりコスト	万円/戸	30(万円/ha)	30(万円/ha)	42
			計算式		10百万円/33ha	68百万円/228ha	275百万円/649戸
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	-	-	-	本事業については、25年度限りで廃止し、26年度においては、農地の中間受け皿となる公的機関(都道府県段階の農地中間管理機構)による農地集積・集約化活動の事業のうち「機構集積協力金交付事業」として実施。			
計	-	-					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地域において、中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興を図ることは国の責務である。また、農地集積により被災地域の経営体の経営再開を図る本事業は、有効かつ優先度の高い事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	【単位当たりコストが「○」の理由】 交付単価(30~70万円/戸)の通り。  【不用率及び活動実績が「△」の理由】 津波被災地域では、生活基盤の再建が最優先となっており、農業については、25年度で経営体の営農再開数は55%にとどまっていることから、支援金の活用に至らなかった市町村が多かったためである。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○											
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△											
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検・ 改善結果	点検結果	<p>本事業の25年度の執行率は(27%)と、24年度の7%より20ポイント向上したが、依然低調である。 この要因としては、 ①農地利用集積円滑化事業の活用を交付要件としているが、相対取引ではマッチングに限界があること ②「経営再開マスタープラン」の作成については、全ての作成予定地域(25年度3月時点で84%)で実施されていないことが考えられる。</p>											
	改善の 方向性	<p>本事業は25年度限りとし、新たに、農地中間管理機構による集積・集約化活動の農地集積・集約化対策事業のうち「機構集積協力金」として事業を実施し、①相対取引ではなく、農地中間管理機構事業として機構が農地を借り受け、担い手のニーズに合うようにまとめた形にして貸付ができる仕組みとした。②また、経営再開マスタープランを作成していなくとも、機構への農地の出し手に対する支援である経営転換協力金及び耕作者集積協力金を交付できることとした。</p>											
外部有識者の所見													
点検対象外													
行政事業レビュー推進チームの所見													
-	当該事業は、平成26年度より農地中間管理機構による集積・集約化活動の農地集積・集約化対策事業のうち「機構集積協力金」として事業を実施することとしたため、平成26年度以降は予算計上をしていない。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
-	当該事業は、平成26年度より農地中間管理機構による集積・集約化活動の農地集積・集約化対策事業のうち「機構集積協力金」として事業を実施することとしたため、平成26年度以降は予算計上をしていない。												
備考													
・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省No.0158)の予算額等を参考記載しているもの。													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成23年	-	平成24年	60	平成25年	091								

※平成25年度実績

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



A.東北農政局					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	管内の県への補助金の交付	270			
計		270	計		
B.宮城県					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	管内の市町村への補助金の交付	212			
計		212	計		
C.仙台市					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	管内の農業者への支援金の交付	87			
計		87	計		
D.その他					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内の県に対する補助の交付	270	-	-
2	関東農政局	管内の県に対する補助の交付	5	-	-

B. 県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	管内の市町村に対する補助金の交付	212	-	-
2	福島県	管内の市町村に対する補助金の交付	51	-	-
3	岩手県	管内の市町村に対する補助金の交付	8	-	-
4	茨城県	管内の市町村に対する補助金の交付	5	-	-
5	千葉県	管内の市町村に対する補助金の交付	1	-	-

C. 市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県仙台市	管内の農業者に対する補助金の交付	87	-	-
2	宮城県岩沼市	管内の農業者に対する補助金の交付	47	-	-
3	福島県新地町	管内の農業者に対する補助金の交付	29	-	-
4	宮城県亘理町	管内の農業者に対する補助金の交付	20	-	-
5	宮城県東松島市	管内の農業者に対する補助金の交付	20	-	-
6	宮城県石巻市	管内の農業者に対する補助金の交付	20	-	-
7	福島県相馬市	管内の農業者に対する補助金の交付	18	-	-
8	宮城県名取市	管内の農業者に対する補助金の交付	14	-	-
9	茨城県神栖市	管内の農業者に対する補助金の交付	5	-	-
10	宮城県山元町	管内の農業者に対する補助金の交付	3	-	-